

論点メモ(案)

1. 本研究会で焦点を当てる地域産業

地域に根ざす産業:地域の自然的(地理・気候)・歴史的条件を生かしたものづくりを中心とする産業

(具体例) 福井県鯖江市の眼鏡、東京都大田区の機械・金属加工、富山県高岡市の銅器、漆器、新潟県燕市、三条市の金属製品 等

(参考) 地域資源:「その地域ならではのリソース(産業資源)」である、特産品や観光名所

(2007年6月施行、2020年10月廃止「地域資源法(中小企業産業資源活用促進法)」)

- ①地域水産物や鉱工業品(野菜、果物、魚、木材等)の特産物として相当程度認識されている農林
- ②地域の特産物である鉱工業品の生産に係る技術(鋳物、繊維、漆器、陶磁器 等)
- ③文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源として相当程度認識されているもの(文化財、自然景観、温泉 等)

2. 論点メモ(案)

論点 1 地域産業を取り巻く現状と今後の展開

(1) 地域産業の現状及び課題

- 歴史的背景:円高、対米輸出、中国等アジア諸国の台頭 等
- 課題:売上高減少、需要の低迷、従事者の高齢化、後継者不足、人手不足、道具や材料等の確保が難しい、事業用地・工場の不足、労働環境改善・働き方改革、IT投資の遅れ、DXへの対応、設備の老朽化、労働生産性(付加価値額/総従業員数)の低下 等

(2) これからの地域産業の展開

- 社会環境の変化に応じた商品開発(デザイン)・販路開拓・流通
- 戦略:①産地内で加工技術を活かした異なる製品をつくる。②流通を見直す。
- 方向:①他分野へ進出、②海外へ進出
- 地域内外(海外も含む)とのネットワーク形成

論点 2 都市自治体が地域産業振興に取り組む意義と課題

(1) 都市自治体が地域産業振興に取り組む意義

- 経済的側面(所得をもたらす、就労の場を提供、暮らしを支える)、文化的側面

(2) 都市自治体が地域産業振興施策を行う上で抱える課題

- 支援内容の形骸化
- 成果指標の設定の仕方や予算根拠の示し方が不十分
- 財源の不足(財政部門の理解)
- 専門的な知識、経験を持った職員の不足
- 庁内外の連携が不十分
- 施設等の老朽化、活用が不十分

論点3 都市自治体に取り組むべき施策とその進め方

(1) 地域産業振興に関する具体的な施策

項目	具体的な施策
販路開拓支援	国内外の見本市等への出展支援、セミナー開催、ふるさと納税、補助金、ガバメントクラウドファンディング、Y-biz（山形市売上増進支援センター）運営、クルーズ船や海外ホテル誘致（富裕層向け）、職人間・異分野・異業種との交流支援、
新商品開発支援（デザイン含む）	コンサルティング委託料補助、外郭団体による支援（市から職員を派遣・資金提供）、職人間・異分野・異業種との交流支援、
後継者育成支援	人材育成塾、ものづくり学校、公立高校の専門科、UIJ ターンの促進、学生や保護者向けセミナー、補助金
事業承継支援	セミナー開催、マッチング、金融機関との連携
技術の保存伝承支援	技術の伝承（アーカイブ化）
普及啓発	プレスリリース、こども向けのイベント開催、補助金
その他	工業用地・工場の紹介

(2) 施策立案・実施におけるポイント

○ 事業者のニーズ把握及び事業者、市民、関係機関との目標共有

- ・ 総合計画・総合戦略、ビジョン、中小企業振興条例の制定
（※ビジョン策定委員会には、地域の諸主体（商工会議所、商工農業団体、金融機関、公募市民等）が参画し、アンケート調査やヒアリング調査を実施）
- ・ 産業振興会議、審議会、委員会の設置
（※議論を集約して政策に結びつける。政策形成や予算編成の合理的な拠り所となる。）

○ 施策内容の検討における論点とあり方

- ・ 目標設定の仕方 : 長期的な目的に沿った施策の実施
- ・ 経営学を意識した戦略 : 多層にわたる事業戦略（業界別・工場団地別）、ビジネスモデルの黒字化、「地元の商圈・日本市場・世界市場」の意識
- ・ 成果指標の設定の仕方: 単年度評価を求めない長期的な施策の実施
- ・ 財源の確保 : 国や県の補助金活用、クラウドファンディング、ふるさと納税
- ・ 公平性に則った支援先の選定方法とそのプロセス
- ・ 事業者の主体的な取組みを支援する施策
- ・ 政策の枠組み、志向 : ハード（施設等）→ソフト（地域ブランド等）

(3) 地域産業振興施策の推進体制のあり方

○ 市職員の人材育成

- ・ 職員の意識、適性、専門性（例／中小企業診断士）
- ・ 研修、職員向けの塾: 同じ立場の人との人脈づくり（含む宿泊）
- ・ 人事異動（公募制含む）、ジョブローテーション: 職員の長期的な配置や外部機関への出向等
- ・ 人事評価: 課の目標に自分がどう貢献したかを評価
- ・ 産業振興会議の活用: 事務局を務めるなかで政策立案能力を高める

○ 庁内の体制

- ・ 産業振興行政の特殊性（利潤を生む企業に行政が支援する理由）
- ・ 産業振興部門の人材についての首長、幹部職員、人事部門の理解・意識
- ・ 首長の長期的なリーダーシップ

- 企画を立案する部門と事業を実施する部門（含む外部機関）の体制
- 関係部署との施策間の連携や調整
- **外部とのネットワークによる推進**
 - 国（経済産業省、中小企業庁、文化庁）、都道府県、他市区町村、関係団体（商工会議所、商工会、協同組合、中小企業サポートセンター、よろず支援拠点、JETRO 等）、金融機関（都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合 等）、教育機関（大学、工業高等学校） 等との連携及び情報共有
 - 連携の形態：産業振興会議、委員等への委嘱、業務委託、包括連携協定
 - 地域産業の将来展望を描き、先導する主体（事業者、機関、職員等）との連携
 - 外部人材（例／附属機関委員、コーディネーター、アドバイザー）の活用
 - 外部人材に期待する役割：事業者への経営、技術革新、経営革新等に関するアドバイス
 - 外部人材からの提案を受け入れる組織体制や職員の意識・能力